

事業所名	国民健康保険能美市立病院	
事業の種類	(介護予防)訪問リハビリテーション事業	介護保険事業所番号 1712310265
事業所の所在地	石川県能美市大浜町ノ85番地	
事業所の連絡先	TEL 0761(55)0560 FAX 0761(55)0815	管理者 高枝 正芳
事業所の区分	病院	
運営方針	ご利用者のご自宅で快適な療養生活が送れるように主治医の指示に基づきリハビリテーションサービスを提供します。	
サービス内容	主治医の指示に基づいて、理学療法士等がご利用者のご自宅を訪問し、基本動作・応用動作・日常生活活動の回復等を中心に、リハビリテーションを提供します。	
営業日及び営業時間	月曜から金曜日(土、日、祝祭日および12月29日から翌年1月3日までは休業します) 午前8時30分から午後5時15分	
事業の実施地域	能美市、白山市の一部(旧美川町)	
事業者の職種、員数	理学療法士1名(兼務)作業療法士1名(兼務)	
緊急時等の対応方法	訪問リハビリテーションサービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかにご利用者の主治医、救急隊、緊急時連絡先(ご家族等)、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をします。	
苦情相談窓口	能美市立病院 患者サポートセンター	
利用料	<p>介護予防訪問リハビリテーション 298単位/1回 (1日につき20分以上のリハビリテーションを行った場合) 訪問リハビリテーション 308単位^{※1}/1回 (1日につき20分以上のリハビリテーションを行った場合) ※1:退院(所)日から起算して3月以内の利用に対し、週12回まで可能 リハビリテーションマネジメント加算(イ) 180単位/月 (ロ) 213単位/月 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 6単位/回 (1単位10円で計算)</p>	
その他の費用	<p>事業の実施地域にお住まいの方は無料です。 それ以外の地域にお住まいの方は交通費が下記の通り必要となります。 事業所から1キロメートル(端数切り捨て)につき、100円(税別)</p>	
サービス利用にあたっての留意事項	ご利用者に対して事業所の責任において賠償すべきことが起きた場合は、事業所が賠償いたします。能美市情報公開条例に基づき事業運営等に関する情報を公開いたします。	
第三者評価実施状況	第三者評価機構による評価を実施していません。	